

国語科教育における地域言語教育(1)

－方言・標準語・共通語－

早野 慎吾

A Study on the Regional Dialect in Japanese Language Education - Dialect · Standard Language · Common Language -

Hayano Shingo

1. はじめに

早野(1993、1994、1996)では、「方言」「標準語」「共通語」と、それらの下位概念である「地域共通語」「ネオ方言」「新方言」など、地域言語における重要な概念を整理した。そして、「方言」「標準語」「共通語」は広い意味で使われており、同じ術語が複数の意味で使用されていること、また下位概念については同じ術語に複数の概念があるだけでなく、同じ概念に複数の術語が使われていることなどを指摘した。たとえば「共通語」の下位概念である「地域共通語」は大別して次の三つ概念として用いられている(早野1996)。

- 1) 話者意識としては全国共通語であるが、全国共通語とは異なることば。
- 2) 東京以外の文化的中心地(大阪等)のことば。
- 3) スタイル的に低い方言と高い全国共通語との中間に位置することば。

さらに「地域共通語」と同じ概念を表す場合にも「地方共通語」「各地共通語」「疑似標準語」など複数の術語がある。

「方言」「標準語」「共通語」という術語は、一般にも使われる術語で自明な概念と思われがちであるが、そうではない。理論的に解説する場合は明確な定義が必要となる。それは研究だけでなく、教育においても同様である。どのようなことばを方言とするかによって、その特質や意義が大きく変わってしまうためである。たとえば文部省(1999)『小学校学習指導要領解説 国語編』では、「方言の特質やよさを知り」(p.214)と記述されているが、方言に関する定義はない。どのようなことばを方言とするかによって、その特質や意義は大きく変わってくるのであるから、まず最初に方言の定義をしなくてはならない。

本稿では、小学校・中学校の国語科教育において、方言や共通語をどのようなことばと定義し、どのように扱うことが必要であるかを論じる。

2. 方言とは

方言との術語はさまざまな意味で使用される。世間一般では、シンドイ、メンコイのような全国的に使用されることのない地域差のある(地域的に制限された)珍しい語句(特に語彙)につ

いて使われることが多い。ただし、地域差のある言語要素は語彙に限らず、音韻・文法など、さまざまな言語的側面に存在する。方言は、ひとつには地域差のある個々の言語要素の意味で使われる。

次に方言は地域言語の総体、地域言語全体の意味で使用されることがある。国語学や日本語学の概説書の類にはよく「方言は全言語体系をさす」のように表現されている。藤原(1980)には「地方地方の地域的言語体系について、これを、方言と考える。学問的立場では、この考えによることが多い」(p.807)とある。方言を地域の全言語体系として捉えることは学問的特徴でもあるが、実際に方言研究においても個々の言語要素を方言として扱うことは多い。たとえば「方言の衰退」「気づかない方言」という場合などは、地域差のある言語要素として使われている。井上(1985)の「新方言」も言語要素である。

上記の二つの意味での方言は、要素が総体(全体)かの違いはあるが、地域差を前提としている。しかし、社会言語学においては地域差ではなく使用される場面差によって分類する立場もある(真田1993、早野1996)。この場合の方言とは、日常のくだけた場面で使用される低いスピーチスタイルのことである。この場合の方言はスピーチスタイルなので体系レベルである。早野(1996)では体系を方言、各要素を方言形と表現して区別している。

東京弁、京都弁という場合の「～弁」も談話スタイルに対して使用されるが、この「～弁」は地域差により分類される概念で、地域的特徴があればあらたまった場面の談話スタイルにも使用され、場面差により分類される方言とは区別される。この「～弁」とは、総体としての方言の特徴的な談話スタイルと考えてよからう。

2. 共通語とは

共通語とはcommon languageの訳語であり、一般に異なった言語を使用する集団間のコミュニケーションに使用される共通の第三言語を意味しているとされる。その共通語にはインドネシア各地で共通に通用するマライ語や東アフリカにおけるスワヒリ語のようなものと、地域差のある一言語内で共通に通用するものがあり、日本語においては後者の意味で使用されることが多い。一般には全国的に通用することばを共通語と呼んでいる。

共通語との術語が盛んに使用されるようになったのは1949年の国立国語研究所の福島県白河調査からである(国立国語研究所 1951)。この報告書には次のような説明(柴田武執筆)があり、一般に使われている共通語とは少々違った意味で使用されている。

全国どこでも通じることばは、東京語に近いが、しかし、東京で一般に使われていることばと、必ずしも一致はしない。ある地域社会に生まれ、そこに育った人でも、職業の関係とか、東京とのたびたびの行き来とかのために、地域的とは言えないことばを話すことができる。そういう人のことばは、東京で一般に使われていることばとまったく同じではないにしても、しかし、どの地方の出身かわからないようなことばである場合がある。

いま、われわれはこのようなことばを「全国共通語」、略して「共通語」と呼び、地域社会においてこれと対立して行われていることばを「方言」と呼ぶことにする。(p.6)

「全国どこでも通じることば」というような通用範囲とは、どのような根拠で認定できるものなのか。テレビやラジオのアナウンサーが全国放送で使うことばが共通語であると説明する

人もいる。確かにアナウンサーが使用することばは全国的に通用すると仮定することはできる(ただし、実際に全国的に通用しているかどうかは、調査をしてみないと断言できない)。通用範囲というのは研究者や有識者が判断するが、それが一般の意識とは一致しない場合もある。使用する話者の意識としては全国で通用するが、実際には全国では通用しない現象も多い。地域共通語がそれで、茨城における「アト(後ろ)」や宮崎における「ナオス(片づける)」などである。茨城県のJR石岡駅では「電車が参ります。白線のアトにさがってお待ちください」とアナウンスされていた(早野1993)。このような状況において井上(1985)では、通用範囲とは異なった基準を用いて、次のように、より現実的に共通語を説明している。

共通語という名づけの源泉は、確かに広い地域の人々に共通に使用されるという性格にあり、(方言よりも)通用範囲の広い方の語形を共通語形と呼ぶのは不適切とはいえない。しかし現実には、もし方言形と共通語形がある地域(か話者)に併用されるとしたら、共通語形は改まった場面で用いられるものであり、「いい言葉」という意識を伴うことが多い。通用範囲の広さというのは学者の判定することであって、一般の言語意識、言語行動には普通は存在しない。従って「共通語」という概念は改まった場面での語形に適用するのがよからう。(p.101)

共通語は方言との対比で獲得時期が問題にされることもある。井上(1994)は「方言は、話し手が第一言語・母語として身につけ、日常の地域社会で、うちとけた場面で使うことばである。意識的に習得され、改まった場面で、また他地域の人の混じった場面で使用される共通語と違う」(p.135)と説明している。

3. 標準語とは

共通語に近い概念として標準語がある。学問的に共通語と標準語は明確に区別されているが、その区別の仕方はさまざまである。柴田(1980)では次のように説明している。

共通語は現実であり、標準語は理想である。共通語は自然であり、標準語は人為的に作られるものである。したがって、共通語はゆるい規範であり、標準語はきびしい規範である。言いかえれば、共通語は現実のコミュニケーションの手段であるが、標準語はその言語の価値を高めるためのものである。しかし、一方、両者に共通する点もある。両者は、一言語の全域に通ずることばであり、それを耳にしてどの出身かわからないようなことばである。(p.219-220)

共通語と標準語の違いは「現実的 - 理想的」「自然 - 人為的」「ゆるい - きびしい」などの基準の他、国家で公的に規定されているかどうかなども指摘されている。そのような基準はあまり現実的とはいえないため、標準語は存在していないとする意見もある。それに対して鈴木(1972)では、文章語を背景として意識的な習得となりうることなど、より現実的な基準を提示している。文章語を背景とするという点において、井上(1994)は「書きことばには、人の目に触れる前の修正が可能なこともあり、様々な意味での規制が加えられることがある。この点で標準語に非常に近いものになりうる」(p.192)と記述しており、その点を強調している。

これまで論じた標準語はスタンダード(standard)なスピーチスタイルとして一括することができる。それに対して、地域におけるフォーマル(formal)なスピーチスタイルを標準語とする立場もある(真田1993、早野1996)。地域におけるフォーマルなスピーチスタイルを標準語とすると、各地にそれぞれ違った標準語が存在することになる。たとえば茨城標準語というと、アクセントでは無アクセントの特徴が観察できるが、文法や語彙では地域差の少ないスタイルとなるであろう。実際、地域話者の多くは公的な場面で、そのようなスタイルを用いているのであり、この意味での標準語が身につけられれば、地域社会での生活には十分なのではないかと思われる。

フォーマルな言語を標準語とすると、スタンダードな言語を表現する別の術語が必要となる。スタンダードな言語の存在は、個別言語と地域言語の区別に必要不可欠である。たとえばフランス語、スペイン語、イタリア語などは同じ系統であるが、それぞれは独自の個別言語であり、どれかの言語がどれかの方言であるとか、地域言語であると表現できるものではない。それは、国家が異なるという理由もあるが、言語的に重要なのはそれぞれがスタンダードな言語を所有していることである。東京語はそれ独自のスタンダードな言語を持たないので、地域言語と位置づけられる。

4. 方言の分類基準

方言、共通語、標準語という概念を整理すると獲得時期、地域差(通用範囲)、文体差(場面差)などが大きな基準となっていることがわかる。これらは、それぞれ高い相関関係を持っているが、完全に一致しているわけではない。

一般に文体が高い表現には地域差のある要素が少なく、文体の低い表現には地域差のある要素が多い。つまり文体差と地域差の有無には大きな相関関係がある。しかし、あらたまった場面で使用されるが地域差のある場合も多い。既に述べた地域共通語がそうである。「ミミ(耳)」や「テ(手)」などの基礎語の多くは、あらたまった場面だけでなく、くだけた場面でも使用されるが、地域差はほとんどない。

地域差の有無と通用範囲は近い概念であるが違う部分もある。たとえば「デカイ(大きい)」などは国立国語研究所(1966)『日本言語地図1』から、関東近辺で使用されていた地域差のある語形であったことがわかる。厳密には調査が必要であるが、現在では、おそらく全国的に通用するのではないかと思われる。この通用範囲と大きく関係しているのがマスコミ(特にテレビ)である。テレビで放送されるのはニュースばかりでなく、ドラマやバラエティなどの番組も多く、日常会話レベルのことばが全国的に放送されている。日常会話といっても使用されるのはほとんどが東京語である。石野(1972)では、マスコミのことばは「だれにでも分かる言葉、最も普遍的な言葉であることが要求される」(p.78)と論じているが、東京の日常語はマスコミで使われたために誰にでもわかることばになったといえる。このマスコミの影響で、くだけた場面で使用されるが全国的に通用する言語要素が増加している。

獲得時期に関して、確かに生まれて初期段階に第一言語として自然習得されることばは日常のくだけた場面のことばである。つまり、文体差と獲得時期とは高い相関がある。また文体差が低いので、地域差のある要素も多い。しかし、初期段階で習得したことばはくだけた場面でのみ使用されるとは限らない。基礎語の多くは初期段階で習得されるが場面に関係なく使用される。また大人の会話ではくだけた場面でも、幼少時に習得した要素だけでは成立しない。つ

まり、幼児期に習得することばはくだけたことばであるが、くだけたことばが幼児期に習得したものと限らない。

地域差や通用範囲とは地理的な横のバリエーションであり、文体差とはあらたまり度の高低による縦のバリエーションである。この縦のバリエーションと横のバリエーションの相関関係は高いが完全に一致しているわけではない。複数の要素を同時に分類基準とすると、さまざまな矛盾が生じてくる。

5. 国語科教育における方言

柴田(1980)には「国語教育界の一部には、共通語は標準語に代わる新しい術語で、その内容は同じだとする考えもある」(p.219)とある。小中学校の指導要領では共通語は方言と対比して用いられているが、藤原(1972)の指摘どおり、確かに標準語という術語が公式に使われることは少ない^(注1)。それでは現在、国語科教育において方言がどのように扱われているのかを分析してみる。

5.1. 学習指導要領

2004年改訂版の『小学校学習指導要領』では「共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと」(p.15)と記述され、文部省(1999)『小学校学習指導要領解説 国語編』では、次のように解説されている。

共通語の指導では、方言と共通語を比較対比させながら違いを理解し、それぞれの特質とよさを知り、必要な場合を判断しながら共通語で話すことができるように指導することが大切である。校内放送、全校集会、話し合いなどの、いわば改まった公の場をはじめ、相手と場の状況を判断して共通語で話すことができるようにする工夫が必要である。(p.124)

2004年改訂版の『中学校学習指導要領』では「共通語と方言の果たす役割などについて理解するとともに、敬語についての理解を深め生活の中で適切に使えるようにすること」(p.11)と記述され、文部科学省(2004)『中学校学習指導要領解説 国語編』(一部補訂版)では、次のように解説されている。

共通語は、地域を越えて通じる言葉であり、方言は、ある地域に限って使用される言葉である。共通語を適切に使う能力は、現代社会のように情報化の進んだ社会では、相互の理解を進めるためには不可欠な能力である。また、公的な場での自己表現力を育成する立場からも、共通語を使いこなせるようにすることが重要である。

一方、方言は、生まれ育った地域の風土や文化とともに歴史的・社会的な伝統に裏付けられた言語である。その表現の豊かさと魅力は、情報化社会であるがゆえに、一層価値を高くしているとも言える。方言が担っている役割を十分理解させ、方言を尊重する気持ちをもたせるようにしながら、共通語と方言とを場に応じて使い分けられるように指導することが大切である。(p.73)

現行の学習指導要領では、小学校・中学校ともに、方言や共通語の役割を解説するように説いているが、その指導要領解説においても、方言や共通語の定義が何もなされていない。このことが最大の問題である。既に述べたように、方言や共通語は広い意味で使用されており、その定義によって役割や意義は大きく異なる。『小学校学習指導要領解説 国語編』(1999)では場面差による使い分けを理解させることが記述してあり、『中学校学習指導要領解説 国語編』(2004(一部補訂版))では地域差、場面差だけでなく文化や伝統性についても触れて、その役割を理解させることが記述されている。確かに学習指導要領解説には、解説らしき記述も見られるが、あまりに不十分である。学習指導要領解説の詳しい解説が必要である。

井上(1994)には「現在各地で起こっている変化の中には、共通語化ではなく「東京語化」といえるものがある。昔のように教科書や新聞・小説を通して、文章語が広がるのではなく、東京の話しことば、つまり口語・日常語・俗語が各地で広まっている」(p.138-139)とある。また、早野(1997)では、茨城県玉造町の調査から、茨城において東京の日常語化が急激に進行していることを報告している。マスメディアや交通手段が発達している今日、くだけた場面で使用されるが全国的にも通用するであろうことば(特に東京の日常語)が全国的に使用されてきている。これは若年層において特にいえることである。

ネー ソロソロガッコーニイコーヨ(ねえ、そろそろ学校に行こうよ)・・・

と表現した場合、これはくだけた場面でのことばであるが、おそらく全国的に通用するであろう。この発話は場面差を基準とすれば方言であり、使用域を基準とすれば全国共通語ということになる。このことを、適切に説明できる国語教師はほとんどいないであろう^(注2)。さらに、伝統性まで加わると、伝統方言形が失われてきている今日、生徒たちは方言を高年層の使用する「失われつつあることば」と捉えてしまい、「自分たちのことば」と認識することは難しいであろう。

次に「方言」という概念を小中学校の教科書教材(ここでは光村図書と東京書籍を例にする)では、どのように説明しているかを分析する。

5.2.教科書教材の事例

5.2.1.小学校の教材事例 1

まず「方言と共通語」(『国語 五下 大地』光村図書2005)をみってみる。以下の文章(図は省略)は杉みき子作「わらぐつの中の神様」の後に配列されている。

「はいていきない。」「みったぐない。」など、「わらぐつの中の神様」には、あまり聞き慣れない表現が出てきます。これは、「マサエ」や「おばあちゃん」が、家族どうして、また親しい人と話をするときに使う、その地方特有の表現です。

このような、地方特有の表現をふくむ、その地方の言葉づかい全体を「方言」といいます。

次のページの地図を見てみましょう。同じことを表すのでも、地方によってちがいがあることがよく分かります。

(図は省略)

各地方の方言は、その地方に住む人々の生活や、その土地の気候、文化と深いかわりをもち、生活の中で生き生きと使われてきました。例えば、北海道や東北地方では、これらの地方特有のきびしい冷えこみを表すとき、「しばれる」という言葉を使います。この言葉を使いたくなる気持ちや感覚は、「寒い」や「冷たい」では言い表せないと、これらの地方の人々は言います。このように、人々の気持ちや感覚をぴったりと言い表せるのが、方言のいいところです。

しかし、ちがう地方の人どうしが、それぞれの方言で会話をしたのでは、事ながら気持ちが正確に伝わらないこともあります。そこで、どの地方の人にも分かる言葉づかいが必要になります。これを「共通語」といいます。全国向けニュースのアナウンサーの言葉づかいなどは、共通語といっていいでしょう。(p.25-26)

この教材では、地域差だけでなく、気候や文化とも絡めて広く方言を説明している。まず地域特有のことばがあり、それは親しい間柄の人と話すときに使われることばで、そのような地域特有のことばを含む地域言語の総体を方言と解説する。これは国語学や日本語学の概説書で説明されている総体(全言語体系)としての方言を説明したものである。教材の「気持ちや感覚をぴったりと言い表せる」というのは、獲得時期に関することで、第一母語として身につけた言語だからである。次にそれが地域社会と関わりながら使用されてきたことも解説している。

つぎに地域的に制限された方言に対して、全国的に通用する共通語の必要性を説き、その共通語とは全国放送でアナウンサーが使うことばであるとする。ただし共通語に関しては、場面との関係で説明していない。『小学校学習指導要領解説 国語編』(1999)には共通語を「校内放送、全校集会、話し合いなどの、いわば改まった公の場をはじめ、相手と場の状況を判断して共通語で話すことができるようにする工夫が必要である」(p.124)とあるが、この教材ではこの点を説明できていない。

さらに、方言を地域言語の総体とするのなら、当然、共通語も含まれることになる。もし、含まれていないとするのであれば、その地域社会では共通語が使われていないことになる。さらに「その地方のことばづかい全体を「方言」という」とした場合、地域特有の表現そのものを表現する名称がなくなる。教育現場では、個別要素の地域差が問題になるのであろうから、やはり、地域差のある要素を表現する名称が必要となる。

5.2.2.小学校の教材事例2

次に「方言と共通語に関心を持つ」(『新編 新しい国語 五上』東京書籍2006)をみってみる。以下の文章(図は省略)は、「ニュースを伝え合おう」の後に配列されている。

テレビやラジオのニュース番組について調べたとき、アナウンサーはどんな話し方をしていたでしょう。日常生活で、自分たちが使う言葉や聞く言葉とちがうところはなかったでしょうか。

テレビニュースのアナウンサーやキャスターは、朝、「おはようございます。」とあいさつしますが、日本じゅうどこでもそのようにあいさつするわけではありません。

ご飯を茶わんに入れることを何と言うでしょうか。土地によって、「よそう」と言ったり「もる」と言ったりします。「つく」や「つける」という言葉を使う所もあります。

かぼちゃなどの野菜の名前も、土地によって、よび名が変わります。下の図は、「カボチャ」のよび名が、土地によって、どのように違うかを示しています。

(図は省略)

「かぜをひいて、今日は学校に行かなかった。」にも、「行かなんだ」「行かへんだ」「行かざった」「行かんじゃった」など、土地によって、さまざまな言い方があります。

同じ言葉でも、場所によってちがう意味で使われることがあります。例えば、「こわい」は、東京や大阪では、ふつうおそろしいことがあったときに使いますが、北海道、東北地方、中国・四国・九州地方の一部では、つかれたときに「こわい」と言うことがあります。

このように、それぞれの地方には、その土地の人たちの間で伝統的に使われてきた言葉や言い方があります。それを「方言」と言います。方言にふくまれる言葉や言い方の中には、かなり広い地いきで使われるものも、ごく限られた地いきだけで使われるものもあります。

それに対して、テレビやラジオのニュースの言葉のように、全国的に使われ、どの地方の人たちにも通じることばを「共通語」といいます。共通語は新聞などにも使われています。教科書の文章も、ほとんど共通語で書かれています。

今日では、共通語は全国的に広まり、よその地方に旅行しても言葉が通じないということとはほとんどありません。しかし、ふだんの生活では、地方によってことなる言葉や言い方が使われ続けています。

わたしたちは、どの地方の人たちとも話し合えるように、共通語を身につける努力をするとともに、自分たちの土地の方言も大切にしなければなりません。方言は、毎日の生活の中で、同じ土地で育った人どうしが、気持ちを伝え合うために、欠かすことのできないものだからです。(p.80-81)

この教材は前に配列されている「ニュースを伝え合おう」の関係から、テレビやニュースで使用されることばと対比させて、地域差のある言語要素を中心に説明している。そして、それらを例に「その土地の人たちの間で伝統的に使われてきた言葉や言い方」を方言としている。また、地域差のある要素を「方言にふくまれる言葉や言い方」と表現している。この表現には曖昧さがあるが^(注3)、方言を地域言語の総体として、その方言には地域差のある要素が含まれていることを意味していると思われる。

この教材にも光村図書の教材同様の問題がある。さらに、光村図書の教材では、方言の説明で場面差に触れていたが、この教材ではほとんど触れられていないという問題点がある。他の地域の人と話すという状況も、あらたまった場面の説明ともいえるが、他地域の人であっても、親しいか親しくないかで大きく状況は異なる。この説明では、同郷出身であれば校長先生にも方言を使い、同級生であっても他地域出身ならば共通語を使うという解釈にもつながる。地理的な横のバリエーションが豊富であったが以前と異なり、現在は場面差による縦のバリエーションが豊富になっている。同じ土地の人と話す場面と他地域の人と話す場面のような分け方も必要であるが、日常生活におけるくだけた場面とあらたまった場面に分けた説明がより必要である。その意味で、この教材は、現在の方言教育には適していない。

5.2.3.中学校の教材事例 1

「方言と共通語」(『国語2』光村図書2006)をみてる(絵、図は省略)。

あなたの地域では、ごみを「捨てる」
ことをなんというだろうか。
ごみを()。

1 | 方言

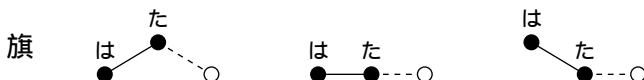
わたしたちが日常使っている言葉は、地方によって違いがある。次の例を見て、自分たちのいい方について考えよう。

言葉の違い

- 「かたつむり」「でんでんむし」「まいまい」「なめくじ」「だいろ」
- 「捨てる」「ほかす」「ほうる」「なげる」「うっちゃる」
- 「書かない」「書かん」「書かへん」
- 「本だ」「本や」「本じゃ」

(図は省略)

音の高さの違い (は次にくる音)



ある地方で使われる語句や表現、発音などの言葉全体を方言という。

方言は、家族や地域の人との交流によって自然に身に付いた言葉である。また、その地域の風土や暮らしに合わせて使われる独特の言葉も多い。そのため、方言はわたしたちの生活や感情をぴったりと表すことができる。

2 | 共通語

異なる地方の人々がそれぞれの方言で話すと、用件や気持ちが正確に伝わらない場合がある。例えば、「なげる」という言葉を「(物)を捨てる」という意味で使う地域がある。その方言を知らない人に「これ、なげて。」と言った場合、「物を遠くに飛ばす」という意味に誤解して受け取られることもある。

そのため、日本全国で通じる言葉が必要になる。このような言葉を共通語という。全国向けのテレビやニュースなどで使われている言葉は共通語である。

共通語は、学習することで身に付く言葉である。さまざまな土地の人と交流し、互いの考えを伝え合うためには、共通語が必要になる。また、一般に、読み手が特定されない文章には共通語が使用される。

3 | 方言と共通語

共通語を習得することで、多くの人が広い知識や情報に近づくことが可能となった。その反面、共通語には、自分の生の感情を表現しきれないというもどかしさもある。内容と場面に応じて方言と共通語を使い分け、共存・調和を図っていくことが、今後の課題になるだろう。

▶ 学校図書館などを利用して、地域の民話などを探し、方言に着目しながら読んでみよう。(p.95-96)

この教材では地域差のある要素を例示して、その要素を含む地域のことば全体を方言としている。小学校教材にはないアクセントの違いも説明していることで、語句だけでなく、発音にも地域差があることを適切に説明している。さらに、方言の伝統性や習得過程を説明しており、学習指導要領解説に記されているような方言の意義と役割について説明している。地域差のある要素の説明に、現在の若年層でも使用しているであろう語句を用いている点も評価できる。しかし、地域差のある要素を多く出しておきながら、それらのことばを何と表現するかの説明もなく、地域のことば全体を方言とする説明はやはり大きな問題である。また、小学校の教材同様、地域のことば全体を方言とすると、方言は共通語を含む存在になり、次の共通語の解説と矛盾することになる。また、共通語の必要性を他地域話者とのコミュニケーションだけで説明するのでは、あまりに不十分である。あらたまった場面とくだけた場面という、現代の日常生活に密着した場面による説明が必要である。

5.2.4.中学校の教材事例2

「方言と共通語」(『新編 新しい国語2』東京書籍2006)をみている(図は省略)。

でっけて^{シエ}背^タの高げ 古くせ^{トゲ}時計^{ウエ}っ^{ズイ}こ^コだば我家の爺^ジっこの時計^{トケイ}っこ
米^{ベイジウ}寿^{エド}と干支^{カンシ}一回りも 休^ユまねで動^{ウゴ}でだ我家の爺^ジっこの時計^{トケイ}っこ

我家の爺^ジ 赤^{アカ}ん坊^{ボウ}で 世^{シエ}間^{ケン}に出^デた朝^{アサ}間^マ 誰^{ダイ}がだやら買^カって^テきた^キ時計^{トケイ}だもんだとや
今^{イマ}だば まんずさっぱり 動^{ウゴ}がね^ネぐな^ナったも^モんだ
何^{ナニ}とな^トって^テしま^シったも^モんだ 時^{トキ}計^{ケイ}っこ

米^{ベイジウ}寿^{エド}と干支^{カンシ}一回りも チクタク チクタク…
我家の爺^ジどふとじみ^{ジミ}でにして チクタク チクタク…
今^{イマ}だば まんずさっぱり 動^{ウゴ}がね^ネぐな^ナったも^モんだ
何^{ナニ}とな^トって^テしま^シったも^モんだ 時^{トキ}計^{ケイ}っこ

(伊藤秀志・訳)

だれもが知っている曲「大きな古時計」の東北方言(秋田地方)バージョンです。あなたの土地の言葉に直してみると、どのようになるのでしょうか。

井上^{いのうえ}さしさんのある戯曲^{ぎぎょく}に、次のような場面があります。主人公の南郷清之輔^{なんごうせい の すけ}は、明治初期の文部官僚^{ぶんぶくわんりょう}で、「全国統一話し言葉」の制定を命じられている、という設定です。

噂^{うわさ}をすれば影^{かげ}、蚊^かが清之輔^{せいしほく}の顔^{かほ}に止まり、彼は反射的に自分の顔をピシャリと叩^{たた}き、そのことで仮眠^{かみん}から覚める。

清之輔 …… (掌^{てのひら}の潰^{つぶ}れた蚊^{ぶん}を見て)イカイ蚊^{いはいぶん}ヂャ。(ト言^いってハツとして)このイカイを全国統一話し言葉^{ぜんこくとういつわしごた}でドナイ言^いうか、まだ決^きめとらんかったはずヂャ。

ト書^かきためた半紙^{はんし}の束^{たば}を紙幣^{しへい}でも数^{かず}えるように手早^{てはや}くめぐりはじめる。

清之輔 ありよった(あつた)。これヂャガ、これヂャガ……。

ト抜^ぬき出した半紙^{はんし}には、清之輔^{せいしほく}の筆跡^{ひつせき}でこう書^かいてある。

京言葉	イカイ
東京山の手言葉	オホキイ
鹿児島言葉	フトガ
山口言葉	イカイ
高知言葉	オーケー
長野言葉	イカイ
岐阜言葉	オッキー
鳥取言葉	オーケー
長崎言葉	フトカ
日向言葉	フトカ

清之輔、この半紙^{はんし}を眺^{なが}めつつ、朱墨^{しゆすみ}の方^{かた}を磨^すりながら、

清之輔 ひとつのことを言うのに、ずいぶんサマザマな言い方^{いひかた}がありよるものチャノー。

ま、これヂャから、全国統一話し言葉^{ぜんこくとういつわしごた}が必要^{ひつやく}になるチューわけヂャガ。

(「國語元年」より)

(図は省略)

いろいろな地域の人々が、それぞれに自分たちの方言^{へんげん}だけを使^{つか}っていたのでは、場合によっては、話^わが通^とじにくくなることもあり、そのようなことを避^さけるために生まれたのが共通語^{きょうつうご}です。今では、共通語は、全国に広がり、話し言葉^{わしごた}としても書き言葉^{かきごた}としても使^{つか}われています。

また、テレビやラジオの影響^{えいきやう}で、共通語に近い東京^{とうきょう}の言葉^{ことば}が全国各地^{ぜんこくごうど}で使^{つか}われるようになりました。しかし、方言^{へんげん}は地域^{ちいき}に暮^くらす人々と今でも深く結^{むす}びついています。その土地^{ちき}に育^{そだ}った人々^{ひとびと}にとって、方言^{へんげん}は、自分の気持^{きもち}ちをいちばん素直^{すじ}に表現^{ひょうげん}できる、身近^{みぢ}で愛着^{あいせき}のある言葉^{ことば}とっていいでしょう。

「方言」と「共通語」のそれぞれに対する思いを話し合ってみましょう。(p.18-19)

この教材は多くの用例をあげてことばに地域差があることを説明している。しかし方言ということばの説明はない。この教材では、方言を地域差のある要素と解釈する人がほとんどであろう。さらに、現在の若年層ではほとんど使われていないであろう方言形が例として多く用いられている。たとえば清之輔の半紙に書かれていた日向言葉のフトカや鹿児島言葉のフトガなどは、高年層でも既に使用者が少ない(宮崎地域言語研究会2006)。これでは、生徒たちは、方言を自分たちが使っていない昔のことばと解釈するであろう(注4)。また伝統性は説明できるかもしれないが、自分たちが使っていないことばを「自分の気持ちをいちばん素直に表現できる、身近で愛着のある言葉」とするのは無理がある。また、共通語の意義が、他地域話者とのコミュニケーションに限定されているのも、現状に合わない。

6. 方言教育の問題点

方言と共通語に関する教科書教材を比較すると、問題の多さに多少の違いがあるが、どの教材にも問題点がある。それらの問題点を分析してみる。

まず方言を地域言語の総体とする考え方である。この考えは、東條(1938)で既に指摘されており、その後、概説書等に用いられて方言学において一般化したものである。しかし、この考えには理論的問題点が多いことは早野(1993、1994、1996)において指摘している。地域言語の総体を方言とすると、地域で行われている言語現象をすべて含むことになり、当然、共通語も含むことになる。さらに、教材に例示されている「ほかす」「うっちゃる」「本や」のような語句そのものを表現する名称が無くなってしまふ。教育現場では地域差のある要素を方言と扱うことが多いであろうから、教材の内容と現場の教育で矛盾が生じてしまふ。方言を総体として扱うのであれば、地域差のある要素を表現する別の用語がどうしても必要である。

方言の伝統性というのも、方言学で強調されてきた点であるが、伝統性を強調すると、伝統方言形が失われてきている今日、児童生徒が自分たちの使用していることばと認識することが困難となる。さらに、そのような自分たちの使っていないことばを身近で愛着のあることばと説明するには無理がある。また、実際に児童生徒が使用している新方言形などは伝統性と絡めて説明することが困難な場合がある。

方言を総体とするとすべての場面のスピーチスタイルを含むことになり、学習指導要領解説で説かれている場面に関する説明が困難になる。その点において、井上(1985)の場面差を基準とする分類は優れている。ここで引用した教材はすべて、共通語を他地域話者とのコミュニケーションのために必要と位置づけており、場面差との関連がほとんど説明されていない。現代社会において共通語はあらたまった場面のことばとしての機能が中心であり、他地域話者とのコミュニケーションという希な場面を前提とすると、共通語の役割や機能を十分に説明することができなくなる。

また、全国放送でアナウンサーが使うことばづかいを共通語とすることはよいが、その場合、共通語は全国的に通用するだけでなく非常に高いスタイルのものとなる。そして、すべての児童生徒にアナウンサーのスピーチスタイルを求めるのは現実的に不可能であるし、対応できる教師もほとんどいないであろう。学校教育という性格上、その言語の価値を高めるといった性質を持つことは必要であるが、この場合、実現不可能なことを要求することになる。より現実的

な基準が求められる。

共通語を音声言語に限定せず、文字言語も含めるとするのもやや問題がある。共通語に文字言語を含めることは国語科教育では一般的らしい。小学5年生という学年を考えると、難しいことを扱えないのは理解できるが、もっとも区別しなくてはならない音声言語と文字言語の区別を曖昧にしてしまう危険性がある。大学生になっても、音声言語と文字言語の違いが理解できていない人も多いが、これは国語科教育の弊害かもしれない。文字言語には基本的に地域差のある要素を含めないということを説明するのであれば、共通語ということばを用いずに「教科書の文章にはふつつ地域特有のことばは入らない」等と表現する方がよい。

7. 国語科教育に有効な地域言語の分類

方言教育の問題点は、国語科教育そのものに由来しているものもあるが、利用されている方言学の理論的不備に由来しているところも多い。方言という概念を、まず明確にしなければならない。ここでは国語科教育において、どのような理論的分類が必要かを考察する。まず、方言と共通語の項目で説明すべき基本的性質は、次の4つであろう。

- 1 場面差(あらたまった場面で使用するか、くだけた場面で使用するか)
- 2 地域差(全国的に通用するか、地域的に制限されているか)
- 3 体系性(要素か体系か、また体系であれば全体系か区分された体系か)
- 4 伝統性(地域に由来からある要素か、新しい要素か)

これらの要素を方言・共通語という二つの術語ですべて説明しようとする、既に述べたような矛盾が生じる。さらに共通語をアナウンサーの使用することばとすると、現実的に指導不可能になってしまう。これらの要素を矛盾なく説明し、教育実践が可能なものにならなければならない。

まず、場面差であるが、くだけた場面で使用されるカジュアルスタイルとあらたまった場面で使用されるフォーマルスタイルの区別が必要である。さらに、国語科教育ではその言語の価値を高める必要があるから、その上のスタイルを設定することになる。真田(1993)や早野(1996)では、カジュアルスタイルを方言、フォーマルスタイルを標準語としている。この分類を利用すると、標準語の上位に公用語を設定し、アナウンサーが使っているようなスタイルと説明すればよいことになる。さらに、地域的に限定されている要素を地域語、限定されていない要素を共通語とすれば、理論的にも、術語的にも説明しやすくなる。体系性に関しては、方言、標準語、公用語はそれぞれ場面差を基準に分類された体系である。そして方言、標準語、公用語を合わせた全言語総体(全言語体系)を地域言語と表現する。この分類を図示すると図1のようになる。

伝統性に関しても、従来から使用されている要素を伝統地域語、新しく使用されるようになった要素を新地域語とすると理解しやすい^(注5)。過去、伝統地域語の代表とされていたような要素は、急激に消滅してきているものも多く、伝統性の説明に使うのはよいであろうが、「身近なことば」という内容をあわせて説明すると、既に児童生徒たちがその伝統地域語を使用していない場合は混乱を招く可能性が高い。教育現場では、なるべく児童生徒も使用している地域語を提示して説明する必要がある。さらに、使われなくなった伝統地域語に関しては、高年層にとっては身近なことばであると説明するとよい。

筆者としては、この分類がもっとも適切であると考えているが、この分類の場合、国語教育にお

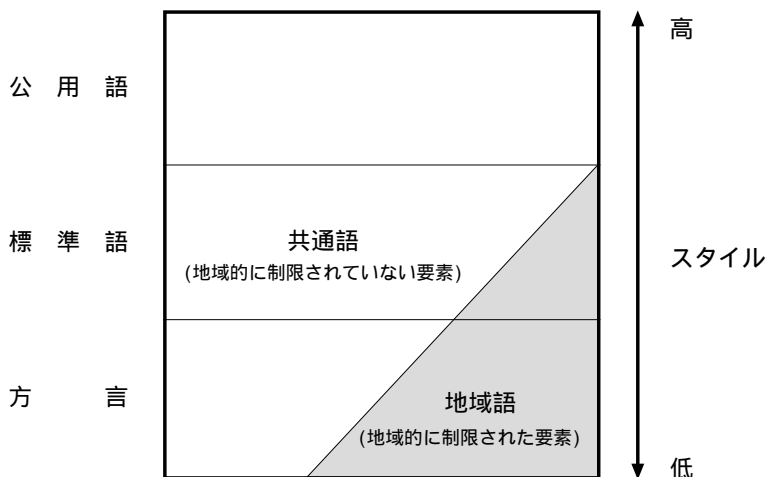


図1 地域言語の分類

いて問題になるのが標準語との術語である。国語教育においては過去の経緯があり、標準語という術語を使用することは難しいかもしれないが^(注6)、そろそろ使用してもよい時期に来ていると思われる。

次にフォーマルスタイルを共通語として分類してみる。この分類では、方言と共通語はともに地域差のある要素を含むことになるので、術語そのものに抵抗はないであろうが、共通語に地域差を含むとすることに抵抗を感じる人は多いであろう。そこで、地域社会のあらたまった場面で使用されていることばを地域共通語として、その上位に地域差を含まないアナウンサーが使っているようなことばである全国共通語を設定すれば理論的に整然とする。次に地域差であるが、共通語・方言という術語は既に使用しているので、違う術語を使用する必要がある。全国的に通用する言語要素を全国語、地域的に限定されている要素を地域語と表現するのがよからう。全国語という表現は一般的ではないが、研究に使われている例もある(早野1996)。やはり、地域差のある要素の対立概念を表す術語は必要である。この分類を使用するとの「ネーソロソロガッコーニイコーヨ(ねえ、そろそろ学校に行こうよ)」という表現は、全国語だけを使用した(地域語を含まない)方言スタイルといえる。

従来使用されていた術語と変わってしまうが、図1のような分類を基準にすれば、現行の学習指導要領やその学習指導要領解説に記述された性質を説明できる。特に場面差という概念を明確にすることで、現代生活において重要なコードスイッチング^(注7)に関する概念を身につけることが可能となる。また、スタンダードスタイルとフォーマルスタイルに分けることで、アナウンサーの使用するようなスタンダードスタイルを志向しつつも、地域社会で現実使用されているフォーマルスタイルの習得を実質的目標にすることができる。これならば、実際の教育現場においても指導可能になる。今後は、この分類を基準に小学5年生、中学2年生にあった教材の作成が必要である。内容的には、小学5年生で地域差を中心に解説し、中学2年生で場面差を中心に解説する方がよい。

ここでは、あらたまった場面の言語スタイルを標準語と公用語とに分類したが、どの術語を使うかというよりも、教育可能なスタイルと理想とされるスタイルを区別することが重要であ

る。地域語と共通語という分類にも同じ事が言え、地域差のある要素とない要素を術語によって区別することが重要である。

8. おわりに

ここでは国語科教育における方言教育の問題点を指摘し、その改善の方法を考察した。国語科教育においては、方言項目に限らず、文構造が説明できない文節文法が現在でも扱われているなど(早野2004)、扱われている言語理論の不備も多い。そのような点を改善していかなければならない。

【注】

- 1) 「方言を考えよう」(『小学国語5下』大阪書籍 2006)のように「標準語」を使用している例もある。
- 2) 筆者は学校教員養成課程に属している関係上、多くの現職教員と接する機会があり、事あるごとにその質問をしてみたが、適切な回答をした教員はひとりもいなかった。
- 3) 「方言にふくまれる言葉や言い方の中には、かなり広い地いきで使われているものも、ごく限られた地いきだけで使われるものもあります。」という表現では、二通りの解釈ができる。ひとつは、地域差のある要素を方言として、その地域差のある要素群には広い地域で使われているものと狭い地域で使われているものがあるという意味である。もうひとつは方言を地域言語の総体として、その中には広い地域で使われているものと狭い地域で使われているものがあるという意味である。おそらく、後者の意味であると思われる。
- 4) 実際に中学生、高校生を調査すると、方言を自分たちのことばでなく、高年層の使用することばと認識している話者が多いことに気付く。早野(2005)では方言話者イメージに関する調査を茨城の常磐大学学生176名に対して行ったが、聞かれている「方言話者」について自分たちのことと考えた話者は少なかった。
- 5) 理論的には理解しやすいが、新しい術語を用いると大きな問題も生じる。言語研究で使用されている術語と教育で使われる術語で違いが生じてしまうことになる。
- 6) 明治30年以降行われた強力な「標準語政策」において、方言は迫害された経緯がある。柴田(1988)では「特に国語教育では、「標準語教育」の徹底を旗印に「方言札」運動まで展開した。」(p.18)と論じている。「標準語は正しい言葉だから、方言は正しくない言葉である。標準語はいいことばだから、方言は悪い言葉である。」(柴田1972p.29)という間違っただけの思想によって、方言は卑罵語と同じ扱いを受けたのである。また、規範性をもつ標準語は現段階では確立していないという思想も国語教育界にはあるが、この考え方には問題がある。国語教育では通用範囲だけでなく、国語としての規範性を教育する必要がある。現在、国語科教育が使用している共通語では通用範囲だけで、規範性を問題にすることはできない。
- 7) コードスイッチング(code switching)とは、場面差によって異なった言語コードを意図的に変換させることである。適切なコードスイッチングの解説こそ、国語科教育に必要である。

【参考文献】

- 石野博史(1972)「マスコミと標準語・方言」『標準語と方言』文化庁
井上史雄(1985)『新しい日本語 - 《新方言》の分布と変化 -』明治書院
井上史雄(1994)『方言学新地平』明治書院
角野栄子他編(2005)『新編 新しい国語 五上』東京書籍

- 国立国語研究所(1951)『言語生活の実態 - 白河市及び附近の農村における -』秀英出版
- 国立国語研究所(1966)『日本言語地図』1 大蔵省印刷局
- 真田信治(1993)「方言」『国文学 - 解釈と教材 -』38-12
- 柴田武(1972)「標準語、共通語、方言」『標準語と方言』文化庁
- 柴田武(1980)「共通語」『国語学大辞典』東京堂出版
- 柴田武(1987)『日本語エッセイ 2 地域のことば』大修館
- 柴田武(1988)『生きている日本語 - 方言探求 -』講談社学術文庫
- 鈴木重幸(1972)「標準語論おぼえがき」『教育国語』30
- 東條操(1938)『方言と方言学』春陽堂
- 早野慎吾(1993)「地方共通語について - 方言と共通語 -」『名古屋・方言研究会会報』
- 早野慎吾(1994)「地域言語の分類 - 方言・標準語・共通語 -」『北海道方言研究会20周年記念論文集』
- 早野慎吾(1996)『首都圏の言語生態』おうふう
- 早野慎吾(2004)「発話素(utteranceme)としての文節」『Ars Linguistica』11
- 早野慎吾(2005)「方言コンプレックスのメカニズム」『Ars Linguistica』12
- 藤原宏(1972)「教育と標準語・方言」『標準語と方言』文化庁
- 藤原与一(1980)「方言」『国語学大辞典』東京堂出版
- 三角洋一他編(2006)『新編 新しい国語 2』東京書籍
- 前田富祺他著(2006)『小学国語 5下』大阪書籍
- 宮崎地域言語研究会編(2006)『宮崎南部方言の地域差・世代差調査報告書』宮崎大学教育文化学部国語学研究室
- 宮地裕他編(2005)『国語 五下 大地』光村図書
- 宮地裕他編(2006)『国語 2』光村図書
- 文部科学省(2004)『中学校学習指導要領解説 国語編』(一部補訂版)東京書籍
- 文部省(1999)『小学校学習指導要領解説 国語編』東洋館出版